

広島県告示第八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。以下同じ。）第十九条の規定によって、生活保護法による医療を担当する機関として、次のものを指定した。

平成二十七年二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|----------------------|-----------------------------|------------|
| 村田内科クリニック | 呉市本通七丁目一四―三 | 平成二六年八月二五日 |
| のびのびこどもクリニック | 呉市阿賀中央六丁目二―一あがプラザーF | 平成二六年一〇月一日 |
| 医療法人社団仁井谷医院にいたにクリニック | 呉市中通二丁目八番一八号 | 平成二六年四月一日 |
| アイセイ薬局呉ひろ店 | 呉市広白石四丁目七番一―二 | 平成二六年九月一日 |
| 株式会社くれ本通薬局 | 呉市本通六丁目六番七号 | 平成二六年九月一日 |
| オール薬局阿賀店 | 呉市阿賀中央六丁目二番一―一 | 平成二六年一〇月一日 |
| かもがわ薬局 | 竹原市竹原町二二一九番地 | 平成二六年九月一日 |
| 林歯科医院 | 三原市城町三丁目八番二―二 | 平成二六年八月四日 |
| 久井歯科医院 | 三原市久井町江木一―六二番一 | 平成二六年九月一日 |
| 斎藤歯科医院 | 尾道市因島土生町一八九六番四 | 平成二六年七月二八日 |
| せとうち薬局 | 尾道市因島土生町一八〇九番二〇 | 平成二六年九月一日 |
| ナースステーションスマイル | 安芸郡府中町山田二丁目二番一五号 土井ビル二〇一 | 平成二六年八月一日 |
| 記念歯科 | 呉市阿賀北九―八―一五 | 平成二六年一〇月一日 |
| エスマイル薬局呉駅前店 | 呉市西中央一―六―一八 | 平成二六年一月一日 |
| 日本調剤呉薬局 | 呉市西中央三丁目二―一 | 平成二六年一月四日 |
| 府中市市民病院訪問看護ステーション | 府中市上下町上下二二〇一―番地 | 平成二六年一〇月一日 |

| | | |
|--------------------|-----------------------------|------------|
| かみなか歯科 | 廿日市市平良一―一七―五〇 | 平成二六年一〇月一日 |
| しみずハート内科クリ ニツク | 安芸郡府中町大須三丁目八―五六 大田ビル二〇―一 | 平成二六年一〇月八日 |
| 府中どんぐり薬局 | 安芸郡府中町大須三丁目二―一七 | 平成二六年一〇月一日 |
| アロー薬局呉店 | 呉市本通六丁目二―一五 | 平成二六年一月一日 |
| にじむら薬局 | 呉市広多賀谷一丁目三番四〇号 | 平成二六年二月一日 |
| クラーク矯正歯科 | 三原市港町一丁目二―三船木商事ビ ル一F | 平成二六年二月九日 |
| 保手浜眼科 | 尾道市高須町四七六三番地の七 | 平成二六年一月一日 |
| ひがき眼科 | 府中市元町五七六番地九 | 平成二六年一月一日 |
| 備北スマイル薬局 | 三次市十日市東一丁目一―一二 | 平成二六年一月一日 |
| 石泌尿器科医院 | 呉市本町九番一九号 | 平成二六年一月一日 |
| 医療法人碧い颯清水医 院 | 三次市十日市南五丁目九―四五 | 平成二六年一月一日 |
| 三次市国民健康保険川 西診療所 | 三次市三若町二六五五―四 | 平成二六年八月七日 |
| 内堀診療所 | 庄原市東城町内堀一―〇〇―一 | 平成二六年七月二八日 |
| かわもと心臓内科クリ ニツク | 呉市宝町二番二三―一―一―一 号 | 平成二七年一月一日 |
| 康仁薬局 宝町店 | 呉市宝町二番二三―一―一―一 号 | 平成二七年一月一日 |